

高速液体クロマトグラフ-四重極飛行時間型質量分析装置(LC-QTOFMS)の賃貸借

質問項目	質問日時	質問内容	回答内容
<p>動産総合保険について</p> <p>満了後および撤去について</p> <p>納品について</p>	<p>2023/8/31 (木) 10:21</p>	<p>動産総合保険の補償範囲は、地震、津波、噴火などの天災による損害は対象外とする一般的なものでよいでしょうか。</p> <p>物件の撤去時は、設置場所から貴法人にて引き上げるだけの状態（ケーブル等を外されて1か所に纏められた状態）からの撤去になるのでしょうか。また、エレベータ、台車の使用は可能でしょうか。台車の使用が認められる場合、段差等があるのでしょうか。</p> <p>物流遅延、災害、戦争等の不測事態が発生し、納期遅延となった場合、受注者への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。</p>	<p>一般的な補償範囲の動産総合保険を付保してください。</p> <p>物件の撤去は、設置、稼働していた場所からケーブル等の取り外しを含め、受注者の責任で行ってください。 エレベーター、台車の使用は可能です。 搬出経路や設置場所によっては、段差がある可能性があります。</p> <p>機器の使用予定が決まっていますので、納期に間に合うよう納品してください。 納期に間に合わないことが明らかになった場合は、遅滞なく契約書（案）第8条に基づき発注者の承認を得ていただく必要があります。この場合、その理由が受注者の責めによらない場合は、遅滞料は発生いたしません。また、契約期間の変更について</p>

質問項目	質問日時	質問内容	回答内容
			<p>は、契約書（案）第25条に基づき発注者と受注者が協議することとなります。</p> <p>入札参加停止については、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づき、措置要件に該当する場合は措置を行います。</p>
<p>・契約書第3条 借入金額の内訳について</p> <p>・契約書第18条 発注者側の任意解除権について</p>	<p>2023/9/1 (金) 11:57</p>	<p>年度毎の金額表記となっておりますが、毎年同額の表記となりますでしょうか？</p> <p>『翌年度以降の発注者の支出予算において、受注者に支払うべき代金のための予算が減額され又は、削減されたとき。発注者は、前項第2号の規定によりこの契約を解除するときは、借入金額の未済額の支払等について、受注者と協議して定めるものとする。』とありますが、過去発生した事例はありますか？</p> <p>※当社のご提案しているオペレーティングリース取組では、H/Wに関しては経過期間応じた解約差額金</p>	<p>第3条に記載する月額金額に月数を乗じた金額を年度別内訳に記載しますので、令和5年度と令和12年度以外は、同額となります。</p> <p>当法人において、予算削減により契約を解除した事例はありません。</p> <p>発注者の都合により契約を解除した場合の損害金や残賃料については、契約書（案）第18条第2項又は第25条により、発注者及び受注者間で協議の上決めることとなります。</p>

質問項目	質問日時	質問内容	回答内容
<p>・ 契約延長について</p> <p>・ 天災その他不可抗力等の発注者および受注者双方の責に帰し得ない事由による契約の履行ができなくなった場合について</p>		<p>をご請求させていただき、保守に関しては残金一括清算になりますのでご承知おきくださいませ。</p> <p>契約書において延長についての記載がございませんでしたが、延長の可能性はないという認識でよろしいでしょうか？</p> <p>※当社のご提案しているオペレーティングリース取組は賃貸借契約のため、ファイナンスリース取組のように延長時の月額レンタル料が契約時の月額レンタル料と比べて大幅に下げることができかねますので、ご了承くださいませ。実際にご延長をご検討される場合は、別途ご相談いただけますと幸いです。</p> <p>別途協議させていただく形で問題ございませんでしょうか？</p>	<p>現時点で継続使用の予定はありません。</p> <p>契約書（案）第25条のとおり「この契約に定め ない事項又はこの契約に関して疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、これを定めるものとする。」としております。</p>

質問項目	質問日時	質問内容	回答内容
<p>・入札保証金／契約保証金について</p>		<p>入札保証金については、契約事務取扱規程の第5条1項1号にて、『入札に参加しようとする者が、大阪府及び大阪市の一般競争入札の参加資格を有する者で、社会的及び経済的信用、技術並びに能力を有していると認められるとき。』の場合は納付を免除することができるのですが、どのような形でご報告すればよろしいでしょうか？ 例えば入札参加資格者名簿のコピーの提出でよろしいでしょうか？ 契約保証金については、契約事務取扱規程の第23条8号の『物品等を購入または賃貸借する場合で、契約の相手方が契約を履行しないと認められるとき』については、どのような条件であれば受理されますでしょうか？ また3号『契約の相手方が、過去2年の間に法人、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しな</p>	<p>本件入札では、入札保証金の免除に関し別途書類の提出は求めません。入札説明書4（3）「提出する書類」に記載した書類を提出して下さい。</p> <p>本件入札では、契約事務取扱規程第23条8号による契約保証金の免除は行いません。 第23条第1項又は第3号に該当する場合に免除を行います。（契約書（案）第4条第2項を参照下さい。）</p> <p>地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第23条第1項第3号に規定する「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、下記のとおりです。</p> <p>・種類 対象物件にかかわらず、すべての賃貸借契</p>

質問項目	質問日時	質問内容	回答内容
<p>・ 契約書第 6 条 再委託等の禁止及び誓約書の提出について</p> <p>・ 契約満了後の引取時について</p>		<p>いおそれがないと認められるとき。』の場合は納付を免除することができるとのことですが、契約保証金免除申請書(様式第 1 号)への記載条件等をご教示いただけますでしょうか？</p> <p>据付調整ならびに拡張保守等はメーカーにて実施いただきますが、メーカーは「再委託にあたる第三者にあたらぬ」という認識でよろしいでしょうか？またその場合誓約書(下請用)の提出は不要でよろしいでしょうか？</p> <p>引取前点検の実施を予定しておりますが、よろしいでしょうか？また、HDD 消去が必要な場合は発注者にて実施、受注者での消去は不要でよろしいでしょうか？</p>	<p>約が対象です。</p> <p>・ 規模 契約保証金免除申請書提出時点で過去 2 年以内に履行が完了(契約期間が終了)している契約であって契約金額(長期継続契約の場合は月額に 1 2 を乗じて得た金額。以下同じ。)が今回契約金額の 7 割以上である契約が対象です。</p> <p>契約書(案)第 6 条但し書きにおいて「機器の設置及び(中略)機器の保守等(中略)を製造者又はこれに準ずる者に委任する場合は、この限りでない。」としておりますので、据付調整などに拡張保守等をメーカーに再委任することは可能です。</p> <p>またこの場合において「受注者は、(中略)誓約書を、それぞれから徴収し、発注者に提出しなければならない。」としており、誓約書(下請用)を提出する必要があります。</p> <p>解体作業、及び滅菌処理の必要性等の運搬のための確認作業としての引取前点検の実施は、それぞれ受注者の判断で実施して頂くことは構いませんが、契約書(案)第 1 2 条「(機器の返還)において、「受注者は、(中略)直ちに機器を引き取るものとし、これに要する費用は、すべて受注者において負</p>

質問項目	質問日時	質問内容	回答内容
<p>・委任状について</p>		<p>当社内のルールにて、入札は各担当が実施致しますが、入札書は代表者名での記入/捺印となりますが、その場合、委任状は必要となりますでしょうか？</p> <p>※一般競争入札参加資格参加申請書および保守体制整備証明書、仕様適合証明書についても代表者名での記入/捺印となります。</p>	<p>担するものとする。」としております。</p> <p>HDDに存在する各種データ等のうち、納入後発注者側で新たに作成した測定用・解析用データ等に限定し、発注者で消去します。</p> <p>入札書の記入例のとおり、申請者本人が入札する場合、つまり、代表者本人が入札する場合は、「代表者名での記入/捺印となりますが」、代表者の代理人が入札する場合は、「委任状の代理人使用印を押印する。」必要があります。よって記入例にあるとおり「委任状を提出しない代理人の入札」は無効です。</p>